

旭川市社会教育基本計画 改定版（案）

平成28年（2016年）2月 策定
令和5年（2023年）3月 改定

旭川市教育委員会

1 「はじめに」

2
3 旭川市教育委員会では、市民の誰もが生涯にわたって、あらゆる機会や
4 場所において学習し、様々な場面で活躍することができるよう、「生涯学習
5 社会を担う 人が育つまち」、「生涯学習社会を担う 地域が広がるまち」を
6 基本目標に掲げ、平成21年度から平成27年度までを計画期間とする「旭
7 川市社会教育基本計画」に基づく各種施策を推進してまいりましたが、基
8 本計画が平成27年度で最終年度を迎えることから、本市の現状や国の動
9 きなどを踏まえ、今後の社会教育行政の計画的な振興に向けて、その基本
10 的な方向性と、それを実現するための具体的な施策を体系的に示すことを
11 目的に、平成28年2月に、新しい「旭川市社会教育基本計画」を策定し
12 ました。

13
14 本計画は、12年間の長期にわたる計画であり、基本施策・主な取組が
15 社会情勢等に見合ったものになっているかを点検する必要があるため、毎
16 年度実施している「社会教育基本計画の点検・評価」結果や、学識経験者
17 や社会教育委員からの意見をもとに、この度、中間見直しを行いました。

18
19 今後も、基本計画に掲げた二つの基本理念「主体的に学び、その成果を
20 地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛
21 を育む」のもと、生涯学習社会の構築に向けて、関係機関、関係部局等と
22 の連携を図りながら、具体的方策に取り組み、本市の社会教育を一層推進
23 してまいります。

24
25
26 令和5年3月

27 旭川市教育委員会

目 次

1		
2		
3	第1章 基本的な考え方	1
4	1 策定の経緯	2
5	2 基本計画の趣旨	2
6	3 期間と中間見直し	4
7	4 計画の推進	6
8	5 点検・評価の改善	6
9	6 施策の体系	7
10	第2章 基本方針	9
11	基本理念	10
12	基本目標	10
13	第3章 基本計画	11
14	基本目標1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	12
15	成果目標1	13
16	1 施設等の利用者及び事業参加者について	13
17	2 市民の意識について	14
18	基本施策1-1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供	16
19	主な取組1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進	16
20	主な取組1-1-2 ライフステージに対応した学習機会の充実	16
21	主な取組1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実	16
22	基本施策1-2 子育て家庭への支援体制の充実	17
23	主な取組1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実	17
24	主な取組1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実	17
25	基本目標2 市民の学びを支える環境の整備	19
26	成果目標2	20
27	1 施設等の利用者及び事業参加者について	20
28	2 市民の意識について	21
29	基本施策2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備	23
30	主な取組2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備	23
31	主な取組2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供	23

1	基本目標 3 地域における学びの循環	25
2	成果目標 3	26
3	1 施設等の利用者及び事業参加者について	26
4	2 市民の意識について	27
5	基本施策 3-1 地域における教育力の向上	28
6	主な取組 3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備	28
7	主な取組 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援	28
8	基本施策 3-2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進	29
9	主な取組 3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働による	
10	つながり、学び合える環境の整備	29
11	基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	31
12	成果目標 4	32
13	1 施設等の利用者及び事業参加者について	32
14	2 市民の意識について	33
15	基本施策 4-1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実	34
16	主な取組 4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実	34
17	主な取組 4-1-2 文化芸術活動への支援	34
18	基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	35
19	成果目標 5	36
20	1 施設等の利用者及び事業参加者について	36
21	2 市民の意識について	37
22	基本施策 5-1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成	38
23	主な取組 5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用	38
24	主な取組 5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進	38
25	第 4 章 現状と課題	39
26	資料編	45
27	1 目標と評価指標	47
28	2 指標一覧	52
29	3 旭川市社会教育委員会議名簿（50音順，敬称略）	68
30	4 旭川市社会教育委員会議における意見交換の経過	70
31		

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

第 1 章 基本的な考え方

1 策定の経緯

平成28年度を始期とする「第8次旭川市総合計画」（以下、「総合計画」という。）では、基本構想（平成27年9月25日議決）に示す五つの基本目標の一つに「たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します」が設定され、「生涯学習社会の構築」が、本市の目指すべきまちづくりの方向性の一つとして示されています。

また、これまで毎年度実施してきた旭川市社会教育基本計画（以下、「基本計画」という。）の点検・評価では、多様な学習ニーズの把握と対応や関係機関の専門性を活用した学習機会の提供、更なる学習手法の検討のほか、学習成果の地域での活用、その仕組みづくりの更なる検討の必要性などが課題として捉えられています。

これらを受けて、新しい基本計画については、総合計画に示された生涯学習社会の構築に向けて、社会教育行政がどのような役割を果たしていくべきかについて、これまでの点検・評価の課題を整理し、国が示す第2期「教育振興基本計画」なども参酌しながら、策定作業を進めました。併せて、平成26年4月に施行された「旭川市まちづくり基本条例」で示された基本原則である“市民主体”“地域主体”の考えを踏まえるとともに、第8次総合計画市民検討会議（以下、「市民検討会議」という。）の提言なども参考に、策定作業を進めました。

2 基本計画の趣旨

(1) 目的

基本計画は、社会教育行政を推進するに当たり、基本的方向性（理念、基本目標）を共有し、生涯学習社会の実現に向けて、社会教育行政振興に資する基本施策・主な取組を体系的に示し、計画的な展開を図るために基本計画を策定します。

(2) 構成

基本計画では、基本方針として二つの基本理念を掲げ、その実現のために五つの基本目標を設定しています。

基本目標については、それを達成するために社会教育行政が市民や地域などに関わり「どのような状況を目指したいのか」ということについて整理した成果目標もそれぞれ示しています。併せて、基本的な施策の方向である基本施策と、その具体的な内容としての主な取組を示しています。

(3) 位置付け

社会教育行政にかかわり、教育委員会では、ほかに「旭川市文化芸術振興基本計画」「旭川市アイヌ文化振興計画」「旭川市子ども読書活動推進計画」を策定しています。

基本計画では、これらの計画に示されている目指す方向性や具体的施策等を参酌しつつ、社会教育行政の総合的推進の観点から、果たすべき役割を検討しました。



（生涯学習のマスコット「マナビィ」）

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

国・道

旭川市教育委員会

旭川市

第3期教育振興基本計画
・ 基本的な方針3
生涯学び、活躍できる環境を整える

中央教育審議会答申
(H30. 12)

・ 地域における社会教育の意義と果たすべき役割
「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり

ほか
教育関係法令
関係施策 など



旭川市社会教育基本計画

基本方針

・ 2つの基本理念
主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす
地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む

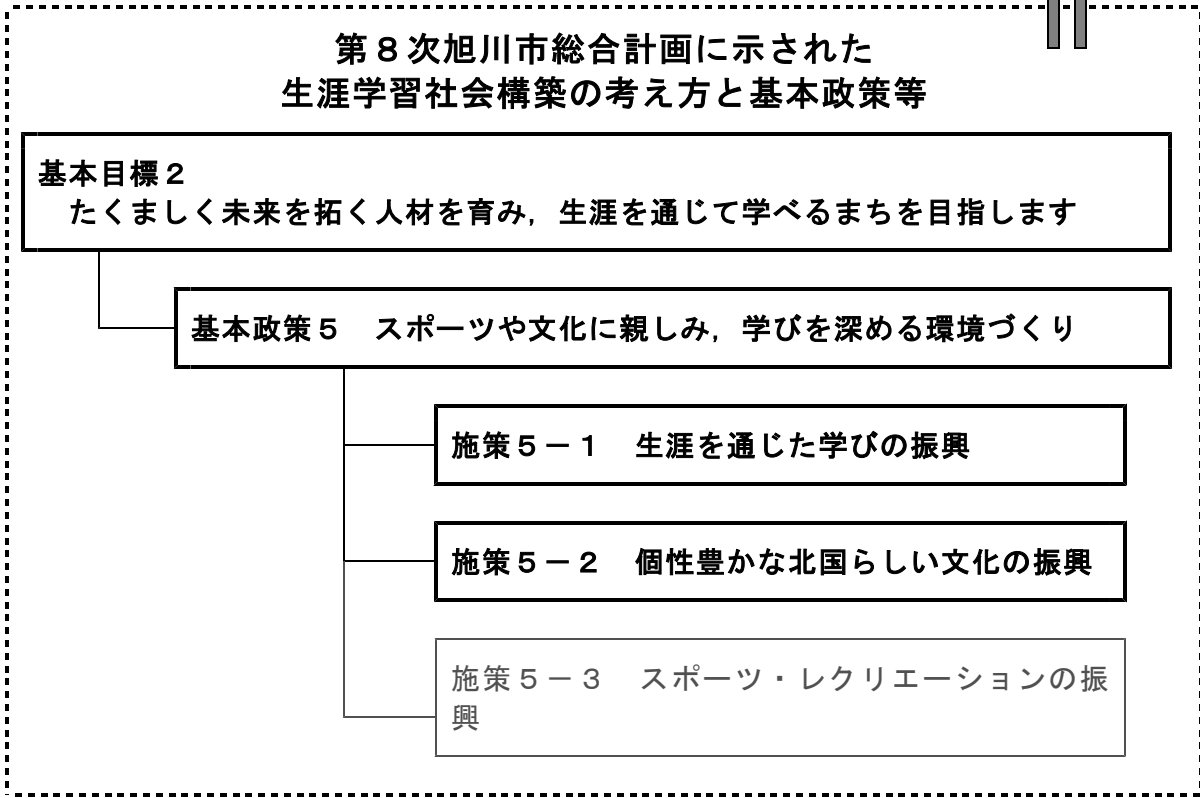
・ 5つの基本目標

基本計画

・ 7つの基本施策
・ 14の主な取組

第8次旭川市総合計画
基本目標2
たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

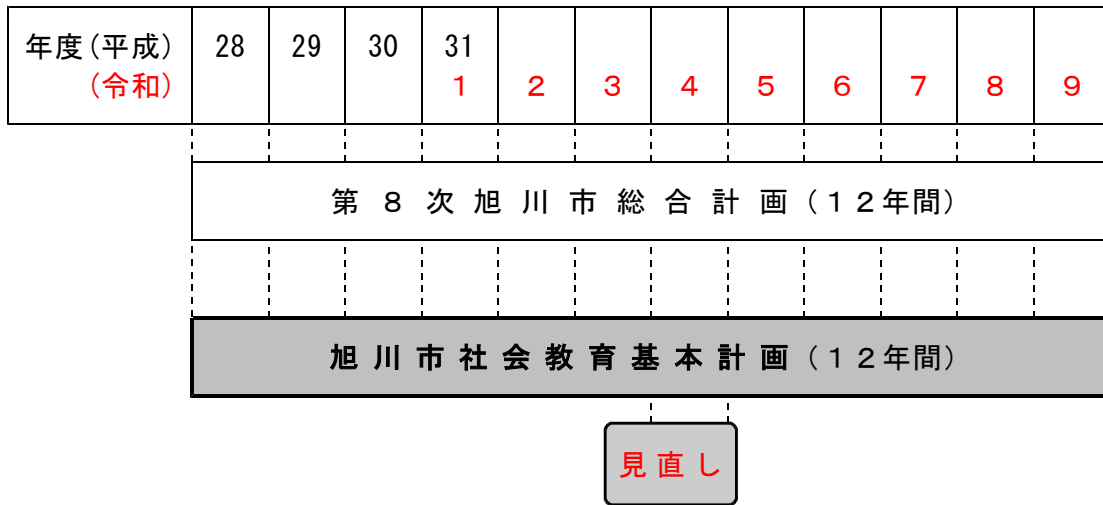
旭川市教育大綱
・ 主体的に学び
力強く未来を拓く人づくり



3 期間と中間見直し

(1) 期間

総合計画の計画期間が平成28年度から令和9年度までの12年間であることから、同様に、平成28年度から令和9年度までの12年間とします。



【社会教育に関わる国の主な動向】

- | | |
|----------|--|
| 平成25年 1月 | ・第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 |
| 平成25年 6月 | ・第2期の教育振興基本計画閣議決定 |
| 平成25年 9月 | ・中央教育審議会生涯学習分科会における「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける議論の整理」 |
| 平成27年12月 | ・中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 |
| 平成29年 3月 | ・社会教育法の一部改正（地域学校協働活動の推進） |
| 平成30年 6月 | ・第3期教育振興基本計画の閣議決定 |
| 平成30年12月 | ・中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 |
| 令和 2年 9月 | ・第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰ひとりとして取り残さない社会の実現へ～」 |
| 令和 3年 6月 | ・教育再生実行会議第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」 |
| 令和 4年 8月 | ・第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理「全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び合える生涯学習・社会教育にむけて」 |

1 (2) 中間見直し

2 本計画は、12年間の長期にわたる計画となるため、基本施策・主な取組が社会情勢等
3 に見合ったものになっているかを点検するため、基本計画の計画期間の半ばとなる令和3
4 年度に、中間見直しを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、
5 社会教育全般に係る将来の見通しや目標値等を定めることが難しい状況にあったことから
6 延期しました。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況は沈静化はしてい
7 ませんが、感染拡大防止活動を取り組みながら社会経済活動を行っていく方向性が
8 示され、社会教育においても、学びを止めず、「ウィズ コロナ」の観点で事業等を計画・
9 実施していくことが必要なことから、中間見直しを実施いたしました。

10 平成30年6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画及び平成30年12月に取りま
11 とめられた中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振
12 興方策について」において、これからの社会教育の役割として、「『社会教育』を基盤と
13 した、人づくり・つながりづくり・地域づくり」、方向性として「開かれ、つながる社会
14 教育の実現」が示されましたが、本計画の基本理念や基本目標に影響を与えないことから、
15 中間見直しについては、基本理念や基本目標は変更しないこととしました。また、毎年度
16 実施している「社会教育基本計画の点検・評価」において、学識経験者や社会教育委員か
17 ら、「成果指標の見直し」「目標値の検討」「事実と課題の整理」「アウトカム評価の実施」
18 等の意見があったことから、目標設定と評価指標を中心に、次のような見直しを行うこと
19 としました。

20 (3) 見直しの方向性

21 ア 基本理念及び基本目標

22 基本理念及び基本目標については、本計画の根幹であるため、変更しません。

23 イ 成果目標

24 成果目標は、「どのような状況を目指したいのか」を明確にするとともに、点検・評
25 価との整合性を図ります。

26 ウ 点検・評価

27 成果目標の達成状況を客観的に見取るため、利用者数や参加者数など、行政の取組（活
28 動）を見取る「活動指標」、事業の結果を通じて生じる人々の意識や行動の変化を見取
29 る「成果指標」、更に成果指標では、事業終了時の参加者等の意識の変容を見取る「参
30 加者・利用者の意識」と市民の現状を把握する「市民の意識や行動」を指標として設定
31 します。

32 なお、計画策定時において、成果目標の達成度を「達成」「未達成」で測定する目標
33 値を、計画期間の終期となる令和9年度まで設定しておりますので、その目標値を、活
34 動指標又は成果指標に取り込むとともに、新たに追加した指標については、中間見直し
35 時である令和3年度は、現状把握が不十分であるため、第8次旭川市総合計画に位置付
36 けられている指標以外は、令和9年度までの目標値を設定せず、毎年度実施する点検・評
37 価において、次年度の目標値を設定することとし、各課・施設ごとではなく、社会教育
38 部全体として点検・評価を行います。それに関わる各課・施設の状況については、資料
39 編に標記します。

1 4 計画の推進

2 (1) 推進体制

3 教育委員会では、社会教育主事、学芸員、司書の資格を有する職員へ当該資格を発令し、
4 各有資格者が専門性を発揮し、それらの活用が十分に図られるよう努めています。基本計
5 画の推進に当たっては、こうした専門的職員をはじめ職員が、基本理念を共有して、体系
6 的に示された事業の推進を図ることが必要です。

7 さらに、社会教育委員をはじめ各課・施設の附属機関の委員など、地域で活躍する方々
8 の協力を得ながら、これまで以上に学習情報が市民や地域へ届くよう取り組むことが必要
9 です。

10 また、教育委員会が市長部局に対して効果的な連携を図り、協働して事業を実施すると
11 ともに、地域や関係団体、関係機関とも積極的に連携し、ネットワークづくりを進めなが
12 ら取り組むことが重要です。

13 (2) 進行管理

14 基本計画の推進に当たっては、「計画（Plan）」→「実施（Do）」→「評価（C
15 heck）」→「改善（Action）」のPDCAマネジメントサイクルを活用して、
16 毎年度、点検・評価（Check）を行い、課題等を明らかにして改善を行うことで、翌
17 年度以降の取組に反映させていきます。

18 点検・評価は、事業実施者である各担当課が事務事業評価を行い、次に、各担当課とそ
19 の附属機関により基本施策の評価を行います。また、その内容については社会教育委員会
20 議で審議し、計画に基づき社会教育行政の体系的・計画的な展開が図られているかなどの
21 観点から意見をいただきます。

22 基本計画は、教育委員会が毎年実施する「教育委員会の事務に関する点検・評価」の対
23 象であるため、学校教育基本計画に係る点検・評価と併せて、教育委員会の事務に関する
24 点検・評価として毎年度公表します。

25

26 5 点検・評価方法の改善

27 成果目標には、目指す市民の姿とそのための行政の取組が設定されていますので、成果目
28 標の達成状況を客観的に見取るため、利用者数や参加者数など、行政の取組（活動）を見取
29 る「活動指標」、事業の結果を通じて生じる人々の意識や行動の変化を見取る「成果指標」、
30 更に成果指標では、事業終了時の参加者等の意識の変容を見取る「参加者・利用者の意識」
31 と市民の現状を把握する「市民の意識や行動」を指標として設定します。

32 なお、事業参加者や施設利用者の意識の変容を見取る「参加者・利用者の意識」につい
33 ては、事業終了後に実施するアンケート（以下、「事業後アンケート」という。）、「市民の意
34 識や行動」については、本市が隔年実施している「旭川市民アンケート調査（以下「市民ア
35 ンケート」という。）」や市政モニター制度を活用し、新たに毎年実施する「社会教育に関
36 する市政モニターアンケート調査（以下「市政モニターアンケート」という。）」等で把握
37 することとします。

38 事業後アンケートについては、全ての参加者・利用者を実施するのではなく、事業目的や
39 内容等に応じて、抽出で実施することとします。

40

41

1 6 施策の体系

2 『旭川市社会教育基本計画』

3

社会教育推進基本方針			
基本理念 ○主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす ○地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む			
社会教育基本計画			
基本目標	成果目標	基本施策	主な取組
基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	成果目標 1 市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応えること学習機会の充実を図る	基本施策 1-1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供	主な取組 1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進 主な取組 1-1-2 ライフステージに対応した学習機会の充実 主な取組 1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実
		基本施策 1-2 子育て家庭への支援体制の充実	主な取組 1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実 主な取組 1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実
基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備	成果目標 2 社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するとともに、市民が学習しやすい環境を整備する	基本施策 2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備	主な取組 2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学習環境の整備 主な取組 2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供
		基本施策 3-1 地域における教育力の向上	主な取組 3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備 主な取組 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援
基本目標 3 地域における学びの循環	成果目標 3 市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えたりすることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させる	基本施策 3-2 学校、家庭、地域の連携の推進	主な取組 3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備
		基本施策 4-1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実	主な取組 4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実 主な取組 4-1-2 文化芸術活動への支援
基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	成果目標 4 市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る	基本施策 5-1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成	主な取組 5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用 主な取組 5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進
		基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	成果目標 5 市民が、地域を知り、郷土への愛着を深めることができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

第2章 基本方針

この章では、二つの基本理念と、その実現に向けた五つの基本目標を示しています。

●基本理念●

●主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす

【基本的考え方】

本市のまちづくり基本条例には、市民等と市がまちづくりに関する情報を共有し、市民等の意思と力を生かしたまちづくりを推進するなどの「市民主体」、「地域主体」の考え方が基本原則に盛り込まれています。

また、平成25年6月14日に閣議決定された、第2期『教育振興基本計画』の前文においても、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、（中略）その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。」としています。

このようなことから、本市では、市民が主体的に学ぶことのできる環境を整備し、地域にその学習成果を還元できる仕組みを作っていくことが重要であると考え、基本理念として掲げるものです。

●地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む

【基本的考え方】

市民検討会議の教育・文化分野分科会では、地域の魅力や地域資源について子どもから大人までが認識し、その魅力を発信することでふるさと愛（郷土愛）の育成につながり、人口減少対策にもなるとの意見が出されています。

また、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（以下「中教審分科会議論の整理」という。）では、「社会教育は、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしている。」としています。

本市では、地域の魅力や資源などの特性を生かしながら、社会教育行政に取り組むことが、郷土愛を育む上でも重要であると考え、基本理念として掲げるものです。

●基本目標●

基本理念の考え方のもとで、その実現に向けて求められる社会教育行政推進の在り方を五つの基本目標として設定します。

◆基本目標1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

◆基本目標2 市民の学びを支える環境の整備

◆基本目標3 地域における学びの循環

◆基本目標4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

◆基本目標5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

第3章 基本計画

この章では、五つの基本目標の考え方、成果目標と成果指標、その目標を達成するために必要な基本施策等を記載しています。

※■の項目は、中間見直し時に新たに追加した指標です。
追加指標については、項目のみ記入しています。詳細については、資料を確認ください。

◆基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

【基本的考え方】

社会教育の役割について、「現代的・社会的な課題に関する学習など、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人一人が当事者意識を持って能動的に行動するために必要な知識・技術を習得できるようにする」ことであると中教審分科会議論の整理で示されています。

本市としては、これまでの本市の取組や、こうした国の考え方を踏まえ、市民一人一人が、障害のある人も含めて、主体的に学び、課題を解決し社会を生き抜くための力を養うことができるよう、学習機会の充実を図ります。

《基本目標 1 の方向性》

- ・ 個人や地域が抱える課題から地球規模の課題、急激な社会の変化に伴う課題などに多様な学習ニーズがあることから、これらに対応した学習機会を提供していく必要があります。
- ・ 人生における各段階に応じた様々な課題を解決するため、学習内容や学習手法を検討し、これらのニーズに対応した学習機会を提供していく必要があります。
- ・ 個々の学習ニーズは多種多様であることから、各々に合った学習機会を活用することができるよう、情報提供の充実を図っていく必要があります。
- ・ 保護者が安心して子育てを行えるよう、家庭教育に必要な基礎知識、様々な疑問や課題に対応した学習機会を提供していく必要があります。
- ・ 地域住民同士のつながりが希薄になっているため、子育てをする保護者が気軽に相談や情報交換ができる環境を整備していく必要があります。

◆成果目標 1

市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習機会の充実を図る

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標

ア 社会的課題や様々な学びのニーズに応じている

イ ライフステージに対応した学習機会を充実させている 共通指標

	現状 (H 2 6)	中間 (R 3) []は実績値	目標 (R 9)
① 社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数	社会教育課 3,285人 公民館事業課 112,035人 中央図書館 224人 科学館 49,040人	→ 社会教育課 4,100[-]人 公民館事業課 119,273[30,370]人 中央図書館 247[30]人 科学館 54,340[45,793]人	→ 社会教育課 4,400人 公民館事業課 125,479人 中央図書館 269人 科学館 58,840人
② 社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度 (事業内容が役だった)	公民館事業課 77.0%	→ 公民館事業課 81.9[74.3]% 社会教育課 [-] 科学館 [-]	→ 公民館事業課 86.2%
③ 事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合 (自分の課題や社会的な課題を解決するのに役立った)			

イ ライフステージに対応した学習機会を充実させている

	現状 (H 2 6)	中間 (R 3) []は実績値	目標 (R 9)
④ 青少年活動に関する事業への参加者数	公民館事業課 12,120人	→ 公民館事業課 12,902[3,370]人 社会教育課 [-] 中央図書館 [30]人 彫刻美術館 [518]人	→ 公民館事業課 13,574人
⑤ ライフステージに対応した講座数			

ウ 学びに関する情報提供を行っている

	現状 (H26)	→	中間 (R3) []は実績値	→	目標 (R9)
⑥ まなびネットあさひ かわのアクセス件数	社会教育課 106,955件	→	社会教育課 141,750 [122,329]件	→	社会教育課 162,000件
⑦ 学びに関する情報冊子等に登録している活動数					
⑧ 学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合					

エ 保護者の育ちを応援するための情報提供や学習機会を充実させている

	現状 (H26)	→	中間 (R3) []は実績値	→	目標 (R9)
⑨ 家庭教育の支援に関 する講座への参加者数	公民館事業課 7,690人	→	公民館事業課 8,186 [1,475]人 社会教育課 [63]人	→	公民館事業課 8,612人
⑩ 家庭教育の支援に関する講座の実施回数					
⑪ 家庭教育に関する情報提供の回数					
⑫ 子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる 参加者の割合					

(2) 成果指標「主体的に学ぼうとしている」

① 事業に、主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合
② これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合

2 市民の意識について

(1) 活動指標

ア 社会的課題や様々な学びのニーズに応えている

⑬ 社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに応えていると 感じる市民の割合
--

イ ライフステージに対応した学習機会を充実させている

⑭ この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合
⑮ 趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

ウ 学びに関する情報提供を行っている

⑯ 生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合

エ 保護者の育ちを応援するための情報提供や学習機会を充実させている

⑰ 子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合

オ 基本目標 1～3 共通指標

⑱ 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合

(2) 成果指標「主体的に学び続けている」

③ 職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、自ら学び続けている市民の割合

④ 自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合

○基本施策 1-1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供

【基本的考え方】

本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、市民一人一人が自らの学習課題に進んで取り組むことができる環境づくりに関する各施策で「高」評価となっています。

多様化・複雑化する課題を自ら解決できる自立した個人や、他者と協働しながら地域の課題を解決できる住民の育成に資する学習が求められていること、また、個々人が生涯にわたり学習を継続するには、ライフステージによって求められる学習内容や手法が異なるため、それらに応じた学習機会の提供が重要であることなどが中教審分会議論の整理で示されています。

このようなことから、引き続き、一人一人の学びを生涯にわたって支援することが重要であるため、基本施策とするものです。

【主な取組】

1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進

現代的・社会的な課題に対する学習については、国際化教育やエネルギー、温暖化、異常気象など地球規模での資源・環境問題、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー（以下「ICT」という。）の活用といった、社会の変化や技術の進歩に伴う課題に対応した学習を推進していきます。

【今後の施策事業】

- ①国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進
- ②身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進
- ③情報化に伴うICTの利活用の促進
- ④デジタルデバイド(情報格差)の解消及びデジタルリテラシーの向上を図る学習の促進

【主な取組】

1-1-2 ライフステージに対応した学習機会の充実

ライフステージにおける様々な課題に対し、「幼児、青少年期」、「成人期」、「高齢期」の人生における各段階ごとに学習課題を整理し、学習機会の充実を図っていきます。

【今後の施策事業】

- ①幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供
- ②成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供
- ③高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供

【主な取組】

1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実

講師・活動団体に関する情報や課題解決を支援する情報といった市民が求める情報ごとに項目を整理し、それらの情報を提供する環境の充実を図っていきます。

【今後の施策事業】

- ①講師情報や活動団体に関する情報の提供
- ②課題解決を支援する各種情報の提供

○基本施策 1-2 子育て家庭への支援体制の充実

【基本的考え方】

本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、家庭教育や子育て支援のための環境づくりに関する各施策で、全体では「高」評価であるものの、一部「中」評価にとどまる施策があります。

子育て世代に関して、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者が多いことから、**保護者**同士の交流や学びの支援・相談、情報提供など**保護者**の育ちを応援することが重要であり、そのためには地域人材を活用するとともに、子育てへの自信や対処能力を持たせることができるようなプログラムや講座の開発・充実が必要と中教審分科会議論の整理で示されています。

人口減少が進む中、特に家庭教育の分野に関しては、安心して子育てすることができる環境の整備が重要であるため、個別に基本施策とするものです。

【主な取組】

1-2-1 保護者の育ちを支援する**学習機会**の充実

家庭教育に必要な基礎知識や、様々な疑問や課題に対応した学習機会を提供するほか、特に希薄となる傾向がある父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実を図っていきます。

[今後の施策事業]

- ①家庭教育に関する学習機会の充実
- ②父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実

【主な取組】

1-2-2 保護者を孤立させない**支援体制**の充実

子育てをする保護者等が気軽に相談や情報交換ができる環境を整備していくため、**保護者**同士の交流会や**家庭教育**に関する情報を提供するほか、子育て中の保護者のネットワークづくりとして、既に活動している団体等の情報提供や、新たなつながりづくりの支援を進めていきます。

[今後の施策事業]

- ①**家庭教育に関する**情報の提供
- ②子育て中の保護者のネットワークづくりの支援

◆基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備

【基本的考え方】

地方公共団体の任務について、「社会教育が活発に行われるよう、公民館等の社会教育施設の設置・運営をはじめ様々な方法によって環境を醸成していくことにある」と中教審分科会議論の整理で示されています。

本市としては、市民の主体的な学びを支援するため、既存の社会教育施設が地域の学習・活動の拠点となるよう、市民ニーズを把握しながら整備を進めるとともに、多くの高等教育機関が設置されているなどといった、本市の特性を生かした学習環境の整備に努めます。

《基本目標 2 の方向性》

- ・ **社会**の変化や利用者のニーズの変化に対応した施設運営、学習機会を提供するため、より学習しやすい環境を整備していく必要があります。
- ・ 多様な主体と連携し、それぞれの得意分野を生かした学習機会を提供するなど、学習ニーズに対応した学習環境を整備していく必要があります。

◆成果目標 2

社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するとともに、学習しやすい環境を整備する

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標

ア 社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っている

	現状 (H 2 6)	中間 (R 3) []は実績値	目標 (R 9)
① 社会教育施設（社会教育部所管）の利用率又は利用者数 ※中央図書館は貸出利用者数	文化会館 61.7% クリスタルホール 60.7% 彫刻美術館 10,968人 公民館事業課 703,443人 中央図書館 483,698人 科学館 232,426人 博物館 22,885人	文化会館 66.4 [42.7] % クリスタルホール 65.8 [44.4] % 彫刻美術館 (貸出利用者) 10,968 [4,131] 人 公民館事業課 714,806 [337,660] 人 中央図書館 500,000 [319,217] 人 科学館 280,000 [141,724] 人 博物館 25,000 [14,342] 人 彫刻美術館 [2,358] 人	文化会館 70.0% クリスタルホール 70.0% 彫刻美術館 10,968人 公民館事業課 724,546人 中央図書館 500,000人 科学館 280,000人 博物館 25,000人
② 社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者の割合	公民館事業課 62.6%	公民館事業課 66.1 [60.5] % 文化会館 [-] クリスタルホール [-] 中央図書館 [-] 科学館 [-]	公民館事業課 70.1%
③ 社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合			

イ 本市の特性を生かした事業を展開している

	現状 (H26)		中間 (R3) []は実績値		目標 (R9)
④ 地域の特色を生かした事業への参加者数	公民館事業課 316人	→	公民館事業課 335 [1,217]人 中央図書館 [388]人	→	公民館事業課 353人
⑤ 高等教育機関等との連携による事業実施回数	社会教育課 6回 公民館事業課 93回 中央図書館 2回	→	社会教育課 6 [7]回 公民館事業課 98 [66]回 中央図書館 3 [5]回	→	社会教育課 6回 公民館事業課 104回 中央図書館 3回
⑥ 社会教育施設が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると感じる利用者の割合					

ウ 学習しやすい環境を整備している【ア,イ共通指標】

⑦ 社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる利用者の割合

(2) 成果指標

行政の取組が、施設運営や施設環境整備であり、直接的に市民の変容につながるのではなく、事業等と相俟って市民の変容につながるため、この取組では、成果評価は実施しない。

2 市民の意識について

(1) 活動指標

ア 社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っている

⑧ 社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合

⑨ 社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合

イ 本市の特性を生かした事業を展開している

⑩ 社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合

ウ 学習しやすい環境を整備している【ア,イ共通指標】

⑪ 社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる市民の割合

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

エ 基本目標 1～3 共通指標

⑫ 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 [再掲]

(2) 成果指標

行政の取組が、施設運営や施設環境整備であり、直接的に市民の変容につながるのではなく、事業等と相俟って市民の変容につながるため、この取組では、成果評価は実施しない。

○基本施策 2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備

【基本的考え方】

人生100年時代、Society5.0の到来、デジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な発展など、急速な変化を続ける社会においては、生涯学習・社会教育の役割も、従来の枠にとどまらず、時代・社会の変化に見合ったものに変化していくことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンラインやオンデマンドによる学習など、新しい技術を活用した、時間的・空間的な制約を超えた学び方が急速に広まっています。

本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、高等教育機関等との連携による学習機会の充実に関する施策が、「中」評価にとどまっています。

大学等の高等教育機関や関係機関との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立や、社会教育施設の運営の質の向上などについては、中教審分科会議論の整理でも述べられています。

このようなことから、高等教育機関等の専門的知見を生かした取組を充実させるとともに、社会の変化や市民の新たなニーズに対応した社会教育施設の運営に努めていくことが重要であることから、基本施策とするものです。

【主な取組】

2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

地域の学習活動の拠点である社会教育施設の運営について、市民意見を反映するとともに、ICTやオンライン環境を整備し、誰もが利用しやすい施設となるよう、学習環境の整備を進めます。

また、社会教育施設が地域学校協働活動などの地域の取組を支援し、地域の拠点機能を担うことができるよう取組の充実を図ります。

[今後の施策事業]

- ① 社会の変化や市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営
- ② 誰もが利用しやすい社会教育施設の整備
- ③ 社会教育施設の拠点機能の充実

【主な取組】

2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供

本市の特性である高等教育機関や生涯学習団体などとの連携や、市長部局との積極的な連携を通じ、多様な連携による学習機会の提供に努めます。

[今後の施策事業]

- ① 高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供
- ② 社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供
- ③ 市長部局との積極的な連携による学習機会の提供

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

◆基本目標 3 地域における学びの循環

【基本的考え方】

学びの還元については、受講する側、講師となる側それぞれのニーズに応じた支援が重要であるとの意見が市民検討会議の教育・文化分野分科会において示されています。

地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている中で、地域課題の解決や地域の活性化などを促進するためには、「地域住民が、学習を通じて、市民意識を高め、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が重要となる」と中教審分科会議論の整理で示されており、こうした学習機会を持つことにより、地域住民と他の住民や関係者・団体とのつながりができ、ネットワークや信頼関係の構築が期待されるとされています。

本市としては、一人一人が学んだ成果を、そこで完結させることなく活用し、さらに、家庭・地域・学校などの中で循環させるための環境整備に努めます。

《基本目標 3 の方向性》

- ・ 市民が仕事や趣味等を通じて習得してきた学習成果が地域で活用されるよう、意識の醸成を図るとともに、学習成果を地域へ還元する仕組みづくりに取り組む必要があります。
- ・ 社会教育活動に取り組む団体や人材を育成することにより、地域での活動が更に活発なものになると期待できることから、団体等の育成支援に向けた取組を充実させる必要があります。
- ・ 青少年の健全な成長には、様々な体験から学ぶことが不可欠であるため、**学校**、**家庭**、**地域**などの地域全体で活動を支援する取組を充実させる必要があります。

◆成果目標3

市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えたりすることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させる

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標

ア 学習成果を還元する取組を充実させている

	現状 (H26)	中間 (R3) []は実績値	目標 (R9)
① シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数	公民館事業課 28回	公民館事業課 28 [2]回	公民館事業課 28回
② ボランティアと連携して実施する事業の回数 ※中央図書館はボランティアの行事参加者数。	公民館事業課 398回 中央図書館 1,523人 博物館 2回	公民館事業課 423 [435]回 中央図書館 1,677 [737]人 博物館 4 [1]回 社会教育課 [5]回 文化振興課 [5]回 科学館 [46]回 クリスタルホール [3]回	公民館事業課 445回 中央図書館 1,677人 博物館 6回
③ 生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数			
④ 学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合			

イ 地域の人材を活用している

⑤ 地域の人材を活用した事業の回数
⑥ 地域の人材を活用した事業を行っていると感じた参加者の割合

ウ 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学びあえる環境を整備している

	現状 (H26)	中間 (R3) []は実績値	目標 (R9)
⑦ 学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数 ※社会教育課は活動回数	社会教育課 1,546回 公民館事業課 19,810人	社会教育課 1,600 [-]回 公民館事業課 21,089 [4,845]人	社会教育課 1,600回 公民館事業課 22,187人
⑧ 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学びあえる環境を整備していると感じる参加者の割合			

1 (2) 成果指標「学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている」

2

3

4

5

	現状 (H 2 6)	中間 (R 3) []は実績値	目標(R 9)
6 7 8 9	1 事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合 公民館事業課 67.7%	→ 公民館事業課 71.9 [58.5] % 社会教育課 [-] 科学館 [-]	→ 公民館事業課 75.8%
10 11 12	2 学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合		

13

14 2 市民の意識について

15 (1) 活動指標

16 ア 学習成果を還元する取組を充実させている

17

18 9 学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合

19

20 イ 地域の人材を活用している

21

22 10 地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合

23

24 ウ 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学びあえる環境を整備している

25

26 11 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合

27

28

29

30 エ 基本目標 1～3 共通指標

31

32 12 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 [再掲]

33

34 (2) 成果指標「学んだことを地域や他の人のために生かしている」

35

36 3 学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合

37

38 4 ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合

39

40 5 地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合

41

42

43

1 ○基本施策3-1 地域における教育力の向上

2 3 【基本的考え方】

4 本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、地域の課題解決に向けた取組への
5 支援に関する施策で「中」評価が複数あります。

6 地域住民主体の地域づくりを円滑にするための人材育成・活用が重要であること、各個人が
7 自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に
8 貢献するといった知の循環型社会の構築に向け、学習成果を活用する意識の醸成、学習
9 成果を社会に還元するための環境づくりが必要であること、また、地域人材の資質を保証
10 する仕組みづくりや地域人材のネットワーク構築などの重要性については、中教審分科
11 会議論の整理でも述べられています。

12 このようなことから、本市において、地域人材の育成と活用を図りながら、学習成果が
13 循環するよう環境整備を行うことが重要であるため設定するものです。

14 15 【主な取組】

16 3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

17 市民が持つ知識・技術が生かされるような活動の場を提供するなど、学習成果を地域
18 で生かし、活動につなげていく取組を促進し、市民主体による学習成果を還元できる環
19 境の整備を進めます。

20 [今後の施策事業]

- 21 ①市民の知識・技術を生かした活動の場の提供
- 22 ②学習成果を生かしたボランティア活動の促進

23 24 25 26 【主な取組】

27 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援

28 市民が地域の担い手として活躍できるよう、社会教育団体や指導者の育成支援に取り
29 組みます。

30 [今後の施策事業]

- 31 ①社会教育関係団体の育成支援
- 32 ②指導者の育成支援に向けた取組の充実

1 ○基本施策3-2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

2
3 【基本的考え方】

4 地域のつながりが希薄化する中で、特に地域において社会教育と学校教育の連携を更に
5 図りながら、活力あるコミュニティが形成されるよう、地域学校協働活動など、学校、家
6 庭、地域と連携・協働し、学び合える取組が重要であるため、基本政策として設定するも
7 のです。

8
9 【主な取組】

10 3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備
11 地域学校協働活動の観点から、学校、家庭、地域の連携・協働を通じた教育活動の充
12 実や学校内外での豊かな体験活動の充実を推進し、学校を含めた地域の交流による学び
13 合いの場や機会の提供に取り組めます。

14
15 [今後の施策事業]

- 16 ①多様な体験活動の提供
17 ②多様な世代との交流によるつながりを深め、学び合える場の提供
18 ③地域学校協働活動の推進

◆基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

【基本的考え方】

文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、全ての人々に感動と生きる力を与えるものです。

本市としては、関連施設の活用を図りながら、本市の特徴を生かした文化の振興を通じて、市民一人一人が主体的に文化芸術に接することができ、心豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術活動の充実を図ります。

《基本目標 4 の方向性》

- ・ 市民が気軽に文化芸術に触れ、心豊かな時間を過ごせるよう、文化芸術活動に親しむ機会を充実させる必要があります。
- ・ 多様な文化芸術活動が活発に行われ、継続した取組となるよう、地域の文化芸術活動団体等の活動を支援していく必要があります。

◆成果目標 4

市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標

ア 市民が、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている

	現状 (H26)	中間 (R3) []は実績数	目標 (R9)
① 文化芸術に関する事業の入場者数	文化会館 2,993人 クリスタルホール 3,095人 公民館事業課 18,731人 中央図書館 1,607人	文化会館 3,161[1,437]人 クリスタルホール 3,262[1,010]人 公民館事業課 19,940[1,128]人 中央図書館 1,693[388]人 文化振興課 [-] 彫刻美術館 [未実施]人	文化会館 3,300人 クリスタルホール 3,400人 公民館事業課 20,978人 中央図書館 1,768人
② 市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合			

イ 関連施設を更に活用する手立てを講じている

	現状 (H26)	中間 (R3) []は実績数	目標 (R9)
③ 自主文化事業への参加者の満足度	文化会館 93.8% クリスタルホール 82.3%	文化会館 94.5[97.8]% クリスタルホール 86.9[91.4]%	文化会館 95.0% クリスタルホール 90.5%
④ 関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる利用者の割合			

ウ 団体等への支援をしている

	現状 (H26)	中間 (R3) []は実績数	目標 (R9)
⑤ 文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数	文化振興課 15団体	文化振興課 4[0]団体	文化振興課 4団体
⑥ 文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数	クリスタルホール 7団体	クリスタルホール 7[5]団体 文化振興課 [49]件	クリスタルホール 7団体
⑦ 文化芸術に関わる学びの機会の提供回数や参加者数			
⑧ 文化芸術団体等への支援が充実していると感じる利用者の割合			

※⑤ は文化芸術事業補助金の新規交付団体数であり、事業開始年度である平成26年度は全団体が新規交付団体となっている。

(2) 成果指標「日頃から文化芸術に触れようとしている」

① 今後も、日頃から文化や芸術に触れようとしている利用者の割合

2 市民の意識について

(1) 活動指標

ア 市民が、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている

⑨ 市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合
⑩ 旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思ふ市民の割合
⑪ 文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合
⑫ 文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合

イ 関連施設を更に活用する手立てを講じている

⑬ 関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合

ウ 団体等への支援をしている

⑭ 文化芸術団体等への支援が充実していると感じる市民の割合

エ 基本目標4～5共通指標

⑮ 個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合

(2) 成果指標「日頃から文化芸術に触れている」

② 日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合

1 ○基本施策４－１ 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実

2
3 【基本的考え方】

4 本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、優れた芸術文化に触れ、自ら活動
5 できる機会に関する各施策で「高」評価となっていますが、文化芸術活動は、心を豊かに
6 し、充実した生活を送る上でも重要であるため、基本施策として引き続き取組を進めるも
7 のです。

8
9 【主な取組】

10 4－1－1 文化芸術に親しむ機会の充実

11 文化芸術に接し、関心を高める取組を充実するとともに、関連施設の機能を生かしな
12 がら、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

13 [今後の施策事業]

- 14 ①文化芸術に接する機会の充実
15 ②文化芸術への関心を高める取組の充実
16 ③関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進
17
18

19
20 【主な取組】

21 4－1－2 文化芸術活動への支援

22 文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成を行うとともに、関係団体等と連携して
23 文化芸術活動を推進します。

24 [今後の施策事業]

- 25 ①文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成
26 ②関係団体等と連携した文化芸術活動の推進
27
28
29

◆基本目標5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

【基本的考え方】

活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に役立つものです。また、先人から受け継いだ歴史と、これまで培われてきた文化を尊重し、次代へ継承するといった責任を果たすことも重要です。

本市としては、郷土愛の育成に取り組むとともに、文化財やアイヌ文化、音楽・彫刻・文学・工芸品などの、魅力ある地域資源の保存と更なる活用により、旭川らしさの発信に取り組めます。

《基本目標5の方向性》

- ・ 郷土の文化や歴史、文化等に関する資料、貴重な文化財が後世に継承され、有効活用が図られるよう、適切に保存していく必要があります。
- ・ 郷土の歴史や文化について理解し、まちの魅力を再発見することは、まちの魅力向上につながり、郷土への誇りや愛着の育成につながることから、郷土愛を育むための取組を推進する必要があります。

◆成果目標5

市民が、地域を知り、郷土への愛着を深めることができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ。

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標

ア 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の保存・活用等に努め、次代へ引き継いでいる

	現状 (H26)		中間 (R3) []は実績値		目標 (R9)
① 郷土の文化や歴史に関する保存資料数	中央図書館 63,804点 博物館 2,228点	→	中央図書館 73,700 [72,321]点 博物館 2,452 [2,670]点	→	中央図書館 83,300点 博物館 2,613点
② アイヌ文化に関する事業への参加者数	博物館 2,863人	→	博物館 3,024 [1,359]人 文化振興課 [-]	→	博物館 3,150人
③ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる利用者の割合					

イ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信している

	現状 (H26)		中間 (R3) []は実績値		目標 (R9)
④ 郷土の文化を知る取組への参加者数	彫刻美術館 1,148人 博物館 1,526人	→	彫刻美術館 1,277 [473]人 博物館 1,610 [745]人 社会教育課 [-] 文化振興課 [8]件 博物館 [7,300]人 彫刻美術館 [9]人	→	彫刻美術館 1,400人 博物館 1,679人
⑤ アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度	博物館 81.1%	→	博物館 81.1 [87.9]%	→	博物館 81.1%
⑥ チラシやSNSなどで、郷土の文化や文化財等の魅力を発信した回数					
⑦ 地域に根付いた文化、ゆかりの財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合					

1 (2) 成果指標「地域を知り，郷土への愛着を感じている」

2
3 ① 郷土への愛着が深まった参加者の割合
4

5
6 2 市民の意識について

7 (1) 活動指標

8 ア 地域に根付いた文化，ゆかりの文化財等の保存・活用等に努め，次代へ引き継いで
9 いる

10
11 ③ 地域に根付いた文化，ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民
12 の割合

13
14 ⑨ 歴史的文化財や街並みが保全されず，活用されていないと感じている市民の
15 割合

16
17 ⑩ 地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合
18

19 イ 地域に根付いた文化，ゆかりの文化財等の魅力を発信している

20
21 ⑪ 地域に根付いた文化，ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民
22 の割合

23
24 ⑫ 文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合
25

26 ウ 基本目標4～5共通指標

27
28 ⑬ 個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合
29

30 (2) 成果指標「地域を知り，郷土への愛着を持っている」

31
32 ② 旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合

33
34 ③ 旭川市を文化・文化芸術活動がさかんなまちだと思う市民の割合

35
36 ④ 個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合
37
38

1 **○基本施策5-1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成**

2
3 **【基本的考え方】**

4 本市のこれまでの基本計画における点検・評価では、地域の魅力・資源の再発見の推進
5 と取組への支援に関する各施策で「高」評価となっていますが、引き続き郷土の貴重な文
6 化や文化財等の保存・活用、情報の発信などの取組を進めながら、更に郷土を理解し、郷
7 土を愛する心を持つ市民が増えるよう取り組むことが重要であることから、基本施策とす
8 るものです。

9
10 **【主な取組】**

11 **5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用**

12 郷土に根付いた文化や文化財、郷土の記録資料等が適切に保存され、有効活用が図られ
13 るよう取り組みます。

14
15 [今後の施策事業]

- 16 ①文化財等の適切な保存と継承
17 ②貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進
18 ③歴史的資料の収集・保存と整理

19
20
21 **【主な取組】**

22 **5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進**

23 地域の魅力を学ぶ機会を提供するとともに、情報発信を充実し、地域への誇りや愛着
24 を育むための取組を推進します。

25
26 [今後の施策事業]

- 27 ①郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の
28 充実
29 ②郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進
30

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19

第4章 現状と課題

この章では、これまでの基本計画の点検・評価の中で捉えられた現状と課題を整理しています。

1 【現状と課題】

2 旭川市社会教育基本計画については、毎年度点検・評価を行っています。その中で整理
3 された現状と課題をまとめました。

重点項目 1

ライフステージに応じた学習機会の充実

[施策の方向 1] 豊かな人間性と、時代の変化に即応できる幅広い知識・能力を備えた社会人の育成

[施策の方向 2] 高齢社会に対応する安全・安心な暮らしのための学習の機会や支援の充実

⇒ **基本施策 1 - 1 「社会的課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供」**

4 市民への学習機会の提供については、各課・施設の特性を活用しながら実施しており、
5 情報提供の充実等により、一定の参加者数があるなど、取組が進んでいますが、ニーズ
6 に対応した学習機会提供の観点から、参加者の満足度の把握やニーズの掘り起こし、高
7 齢化に伴うシニア世代のニーズの把握など、学習ニーズへの対応に課題があります。

8 社会情勢の変化に伴い、ライフステージごとに新たな知識や技能等の習得へのニーズ
9 は多様化しており、ニーズを的確に把握し満足度の高い学習機会を提供していくことが
10 必要です。
11

重点項目 2

今日的な課題に対応するための学習機会の充実

[施策の方向 3] 関係機関や民間団体等とのネットワークによる学習機会の拡充

⇒ **基本施策 2 - 1 「施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備」**

12 高等教育機関や研究機関等と連携し、新しい話題や専門的知識等を学ぶ機会の提供に
13 努め、講座についても一定程度実施されていますが、各機関の専門性の活用、学習手法
14 の検討など、様々な今日的課題を学ぶ上での各機関との効果的な連携の在り方などに課
15 題があります。

16 社会の動向を把握し、高等教育機関等の特性を生かしながら、市民が新たな学習課題
17 に取り組めるよう、機会を提供していくことが必要です。
18
19

重点項目 3

人生を豊かで健やかに送るための学習機会の充実

[施策の方向 4] 市民が豊かな文化芸術に触れ、自ら活動できる機会の拡充

⇒ **基本施策 4-1 「文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実」**

1
2
3
4
5
6
7

文化芸術の鑑賞については、低廉な料金で提供する文化芸術鑑賞事業の継続した実施や彫刻収蔵作品の展示など、各施設の特徴も生かしながら、幅広い世代に向けて機会を提供しています。

文化芸術は、暮らしに潤いと活力をもたらすものであり、活動団体への支援や計画的な施設改修などの環境整備を実施しながら、継続した学習機会の提供が必要です。

重点項目 4

家庭の教育力の向上

[施策の方向 5] 保護者の自主学習活動への支援と基礎的な知識・技能習得の機会の拡充

[施策の方向 6] 保護者を孤立させない支援体制の充実

⇒ **基本施策 1-2 「子育て家庭への支援体制の充実」**

8
9
10
11
12
13
14
15
16

家庭教育を行う保護者の学習活動等を支援する取組については、公民館が実施する事業の回数や参加者数が増加するなど充実してきていますが、核家族化や地域のつながりの希薄化などに対応する関係機関・部局との連携した取組などについて課題があります。

保護者の孤立を巡る問題への対応は重要であり、関係機関等と連携を図り、ニーズを把握した適切な学習機会の提供に努めながら、保護者が安心して子育てができるよう支援を一層充実することが必要です。

1

重点項目 5

地域の活力と魅力の向上

[施策の方向 7] 地域の課題解決に向けた主体的な取組への支援

[施策の方向 8] 地域の魅力・資源の再発見の推進と主体的な取組への支援

⇒ **基本施策 3-1 「地域における教育力の向上」**

2 地域の住民同士が共通認識を持って地域活動に主体的に取り組むことができるよう、
3 公民館では地域に根ざした活動や青少年の育成、世代間交流事業などの活動の場を継続
4 して提供しているほか、各施設等で実施した地域の歴史・文化等の講座が参加者に好評
5 であるなど、取組が進んでいます。

6 地域コミュニティの機能が弱まってきており、地域での連携方法を更に検討した円滑
7 な事業展開や、地域の特性やニーズを把握し、更なる活用を進めることが必要です。

8

9

重点項目 6

学習成果を生かす地域づくり

[施策の方向 9] 学習成果を地域に生かす場と情報の拡充

⇒ **基本施策 3-1 「地域における教育力の向上」**

10 学習成果の地域への還元については、講師や活動団体に係る情報提供の充実が図られ、
11 ボランティアの登録・活動が増加傾向で推移するなどの成果があったところですが、新
12 規に活動する人材の確保や、様々な学習機会を通じて学んだ方への活動の場の提供に課
13 題があります。

14 活力ある地域づくりには、様々な学習をした市民がその成果を生かして地域で活躍し、
15 地域活動への参画につながるような実践的な学習機会を提供していくことが必要です。

16

重点項目 7

デジタルデバイドの解消を図るための学習の促進

[施策の方向 10] デジタルリテラシーの向上を図る学習機会の提供

⇒ **基本施策 1-1 「社会的課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供」**

17

18 社会全体のデジタル化へ対応した学習機会の提供が進められているとともに、新型コロ
19 ナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン学習やテレワークなど新たな技術を活用
20 した学びや働き方が急速に広まっているため、全ての世代のデジタルデバイドを解消し、
21 デジタルリテラシーの向上を図る学習機会を充実させることが必要です。

22

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

資料編

1 1 目標と評価指標

2 (1) 基本目標 1 「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」

施策と取組・事業	基本施策	1-1 多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供			1-2 子育てをする家庭への支援体制の充実
	主な取組	1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進	1-1-2 ライフステージに対応した学習機会の充実	1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実	1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実 1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実
	施策事業	①国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進 ②身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進 ③情報化に伴うICTの利活用の促進 ④デジタルデバイド(情報格差)の解消及びデジタルリテラシーの向上を図る学習の促進	①幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供 ②成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供 ③高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供	①講師情報や活動団体に関する情報の提供 ②課題解決を支援する各種情報の提供	①家庭教育に関する学習機会の充実 ②父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実 ①家庭教育に係る情報の提供 ②子育て中の保護者のネットワークづくりの支援

成果目標	市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習機会の充実を図る
------	--

活動指標	行政の取組	社会的な課題や多様な学びのニーズに応えている	ライフステージに対応した学習機会を充実させている	学びに関する情報提供を行っている	保護者の育ちを応援するための情報提供や学習機会を充実させている
	参加者数や事業回数等	①社会的課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数		⑥まなびネットあさひかわのアクセス件数 ⑦学びに関する情報冊子等に登録している活動数	⑨家庭教育の支援に関する講座の参加者数 ⑩家庭教育の支援に関する講座の実施回数 ⑪家庭教育に関する情報提供の回数
			④青少年活動に関する事業の参加者数(基本目標3から変更) ⑤ライフステージに対応した講座数		
	事業後アンケート	②社会的課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度(役立った) ③事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合		⑧学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合	⑫子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思う利用者の割合
	市政モニターアンケート	⑬社会的課題やライフステージに対応した多様な学びのニーズに応えていると感じる市民の割合	⑭この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合	⑯生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合	⑰子育てや家庭教育について学ぶ機会や情報提供が充実していると感じる市民の割合
	市民アンケート		⑮趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じている市民の割合		
成果指標	参加者・利用者の意識	主体的に学ぼうとしている			
	事業後アンケート	1 事業に主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合 2 これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合			
	市民の意識・行動	主体的に学び続けている			
	市政モニターアンケート	3 職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、自ら学び続けている市民の割合 4 自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合			
	市民アンケート				

1 (2) 基本目標2「市民の学びを支える環境の整備」

施策と取組・事業	基本施策	2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備			
	主な取組	2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備	2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供		
	施策事業	①社会の変化や市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営 ②誰もが利用しやすい社会教育施設の整備 ③社会教育施設の拠点機能の充実	①高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供 ②社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供 ③市長部局との積極的な連携による学習機会の提供		

成果目標	社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するなど、市民が学習しやすい環境を整備する
------	--

活動指標	行政の取組	社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営を行っている	本市の特性を生かした事業を展開している		
	参加者数や事業回数等	①社会教育施設（社会教育部主管）の利用率又は利用者数 ※中央図書館は貸出利用者数	④地域の特色を生かした事業への参加者数 ⑤高等教育機関等との連携による事業実施回数		
	事業後アンケート	②社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者（注1）の割合 ③社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合	⑥社会教育施設が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると感じる利用者の割合		
		⑦社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる利用者の割合			
	市政モニターアンケート	⑬社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに答えていると感じる市民の割合	⑭この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合		
		⑪社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる市民の割合			
市民アンケート	⑯生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 （基本目標1～3の全体的な指標）				
成果指標	参加者・利用者の意識	※行政の取組が、施設運営や施設環境整備であり、直接的に市民の変容につながるのではなく、事業等とあまって市民の変容につながるため、この取組では、アウトカム評価は実施しない。			
	事業後アンケート				
	市民の意識・行動				
	市政モニターアンケート				
	市民アンケート				

2
3

1 (3) 基本目標3「地域における学びの循環」

施策と取組・事業	基本施策	3-1 地域における教育力の向上		3-2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進
	主な取組	3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備	3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援	3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備
	施策事業	①市民の知識・技術を生かした活動の場の提供 ②学習成果を生かしたボランティア活動の促進	①社会教育関係団体の育成支援 ②指導者の育成支援に向けた取組の充実	①多様な体験活動の提供 ②多様な世代との交流によるつながりを深め、学び合える場の提供 ③地域学校協働活動の推進

成果目標 市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させる

活動指標	行政の取組	学習成果を還元する取組を充実させている	地域の人材を活用している	学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備している	
	参加者数や事業回数等	①シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数 ②ボランティアと連携して実施する事業の回数 ③生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数	⑤地域の人材を活用した事業の回数	⑦学校、地域、家庭と連携・協働して実施した事業の参加者数 ※社会教育課は活動回数	
	事業後アンケート	④学習成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合	⑥地域の人材を活用していると感じた参加者の割合	⑧学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる参加者の割合	
	市政モニターアンケート	⑨学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合	⑩地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合	⑪学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合	
	市民アンケート	⑩生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合（基本目標1～3の全体的な指標）			
成果指標	参加者・利用者の意識	学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている			
	事業後アンケート	1 事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合 2 学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合			
	市民の意識・行動	学んだことを地域や他の人のために生かしている			
	市政モニターアンケート	3 学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合 4 ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合			
	市民アンケート	5 地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合			

1 (4) 基本目標4「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」

施策と取組・事業	基本施策	4-1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実	
	主な取組	4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実	4-1-2 文化芸術活動への支援
	施策事業	①文化芸術に接する機会の充実 ②文化芸術への関心を高める取組の充実 ③関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進	①文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成 ②関係団体等と連携した文化芸術活動の推進

成果目標 市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る

活動指標	行政の取組	市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている	関連施設を更に活用する手立てを講じている	文化芸術団体等への支援をしている
	参加者数や事業回数等	①文化芸術に関する事業の入場者数	③自主文化事業への参加者の満足度	⑤文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数 ⑥文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数 ⑦文化芸術に関わる学びの機会の提供回数や参加者数
	事業後アンケート	②市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合	④関連施設を更に活用していると感じる利用者の割合	⑧文化芸術団体等への支援が充実していると感じる利用者の割合
	市政モニターアンケート	⑨市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合	⑬関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合	⑭団体等への支援をしていると感じる市民の割合
	市民アンケート	⑩旭川市を文化・文化芸術活動がさかんなまちだと思ふ市民の割合 ⑪文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合 ⑫文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合		
⑮個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合（基本目標4、5の全体的な指標）				
成果指標	参加者・利用者の意識	日頃から文化芸術に触れようとしている		
	事業後アンケート	1 これからも、日頃から文化芸術に触れようとしている		
	市民の意識・行動	日頃から文化芸術に触れている		
	市政モニターアンケート	2 日頃から文化芸術に触れている		
	市民アンケート			

1 (5) 基本目標5「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」

施策と取組・事業	基本施策	5-1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成			
	主な取組	5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用	5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進		
	施策事業	①文化財等の適切な保存と継承 ②貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進 ③歴史的資料の収集・保存と整理	①郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の充実 ②郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進		

成果目標	市民が、地域を知り、郷土への愛着をもつことができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ
-------------	--

活動指標	行政の取組	地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の 保存・活用に努め、次代へ引き継いでいる	地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信している		
	参加者数や事業回数等	①郷土の文化や歴史に関する保存資料数 ②アイヌ文化に関する事業への参加者数	④郷土の文化を知る取組への参加者数 ⑤アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度 ⑥チラシやSNSなどで、 郷土の文化 や文化財等の魅力を発信した回数		
	事業後アンケート	③地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を 保存・活用 していると感じる利用者の割合	⑦地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合		
	市政モニターアンケート	⑧地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を 保存・活用 していると感じる市民の割合	⑩地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合		
	市民アンケート	⑨歴史的な文化財や街並みが保全されず、活用されていないと感じている市民の割合 ⑩地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合	⑫文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合		
		⑬個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合（基本目標4、5の全体的な指標）			
成果指標	参加者・利用者の意識	地域を知り、郷土への愛着を感じている			
	事業後アンケート	1 郷土への愛着が深まった参加者の割合			
	市民の意識・行動	地域を知り、郷土への愛着を持っている			
	市政モニターアンケート				
	市民アンケート	2 旭川市に愛着や親しみを感じていると思う市民の割合 3 旭川市を文化・文化芸術活動がさかんなまちだと思う市民の割合 4 個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合			

1 **2 指標一覧**

2 (1) **基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実**

3 **成果目標 1 市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課**
 4 **題解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニ**
 5 **ーズに応える学習機会の充実を図る。**

7 **ア 施設等の利用者及び事業参加者について**

8 (7) **活動指標**

9 **a 社会的課題や多様な学びのニーズに応じている**

10 **b ライフステージに対応した学習機会を充実させている 共通**

11 ① **社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の**
 12 **受講者数**

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
社会教育課 ・生涯学習フェアまなびピアあさひかわの来場者数	3,285人	→	4,100人 [-]	→	4,400人
公民館事業課 ・公民館事業の参加者数	112,035人	→	119,273人 [30,370人]	→	125,479人
中央図書館 ・読書講演会、子育て支援絵本講座の参加者数	224人	→	247人 [30人]	→	269人
科学館 ・科学館事業活動等の参加者数	49,040人	→	54,340人 [45,793人]	→	58,840人

22 ② **社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への**
 23 **参加者の満足度（事業内容が役に立った）**

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課 ・講座参加者へのアンケート調査の結果(講座内容が役に立った)	77.0%	→	81.9% [74.3%]	→	86.2%

27 **追加 社会教育課** [-] →
 28 ・主催事業参加者へのアンケート調査の結果
 29 (旭川生涯学習フェアまなびピアあさひかわ・ジオパーク構想推進事業等)

30 **追加 科学館** [-] →
 31 ・科学館事業活動参加者へのアンケート調査の結果

32 ③ **事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合**
 33 **(自分の課題や社会的な課題を解決するために役立った)**

所管	[R3実績]	→	R9目標
追加 社会教育課 ・主催事業参加者へのアンケート調査の結果 (旭川生涯学習フェアまなびピアあさひかわ・ジオパーク構想推進事業等)	[-]	→	
追加 中央図書館 ・図書館事業活動参加者へのアンケート調査の結果	[-]	→	
追加 彫刻美術館 ・彫刻美術館参加者へのアンケート調査の結果	[-]	→	

c. ライフステージに対応した学習機会を充実させている

④ 青少年活動に関する事業への参加者数

所管	成人学習		R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課	12,120人	→	12,902人 [3,370人]	→	13,574人

・青少年教育事業への参加者数

追加 社会教育課

[-]

→

・旭川生涯学習フェアまなびピアあさひかわ来場者数

追加 中央図書館

[30人]

→

・読書講演会, 子育て支援絵本講座の参加者数

追加 彫刻美術館

[518人]

→

・彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数及びこども彫刻教室の参加者数

⑤ ライフステージに対応した講座数

所管

[R3実績]

→

R9目標

追加 社会教育課

[17回]

→

・学校における地域学校協働活動事業の実施回数

追加 公民館事業課

[2,458回]

→

・家庭教育支援, 青少年教育, 成人学習, 高齢者学習等に関する事業実施回数

d. 学びに関する情報提供を行っている

⑥ まなびネットあさひかわのアクセス件数

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
社会教育課	106,955件	→	141,750件 [122,329件]	→	162,000件

・旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」のアクセス件数

⑦ 学びに関する情報冊子等への登録している活動数

所管

[R3実績]

→

R9目標

追加 社会教育課

[107講座]

→

・あさひかわ学びの応援講座の登録講座数

追加 公民館事業課

[648団体]

→

・生涯学習活動団体の登録数

⑧ 学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合

所管

[R3実績]

→

R9目標

追加 公民館事業課

[-]

→

・生涯学習活動団体へのアンケート調査

e 保護者の育ちを応援するための情報提供や学習機会を充実させている					
⑨ 家庭教育の支援に関する講座への参加者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課	7,690人	→	8,186人 [1,475人]	→	8,612人
・家庭教育支援講座の参加者数					
追加	社会教育課		[63人]	→	
・家庭教育支援に関する講座の受講者数					
⑩ 家庭教育の支援に関する講座の実施回数					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[2回]	→	
・家庭教育支援に関する講座の実施回数 (家庭教育支援事業, 社会教育活動補助金(家庭教育)を活用した事業等)					
追加	公民館事業課		[112回]	→	
・家庭教育事業の実施回数					
⑪ 家庭教育に関する情報提供の回数					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[12回]	→	
・家庭教育・子育て情報紙の発行回数					
追加	公民館事業課		[-]	→	
・公民館・子育てサロン情報の発信回数					
⑫ 子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる参加者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[-]	→	
・家庭教育支援に関する講座参加者へのアンケート調査					
追加	公民館事業課		[-]	→	
・公民館利用者へのアンケート調査					

(イ) 成果指標

a 参加者・利用者の意識 「主体的に学ぼうとしている」 【各種事業参加者へのアンケート調査】					
1 事業に、主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[-]	→	
追加	中央図書館		[-]	→	
2 これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合					
追加	社会教育課		[-]	→	
追加	公民館事業課		[-]	→	
追加	中央図書館		[-]	→	
追加	科学館		[-]	→	
追加	彫刻美術館		[-]	→	

イ 市民の意識について

(7) 活動指標

a 社会的課題や多様な学びのニーズに応えている			
⑬ 社会的課題やライフステージに対応した多様な学びのニーズに応えていると感じる市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

b ライフステージに対応した学習機会を充実させている			
⑭ この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
⑮ 趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市民アンケート調査	[22.2%]	→	37.0%

c 学びに関する情報提供を行っている			
⑯ 生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

d 保護者の育ちを応援するための情報提供や学習機会を充実させている			
⑰ 子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

e 基本目標1～3共通指標			
⑱ 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市民アンケート調査	[16.6%]	→	-

(イ) 成果指標

a 市民の意識・行動 「主体的に学び続けている」			
3 職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
4 自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

1 (2) 基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備

2 成果目標 2 社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営や本市の特性を生かした事
3 業を展開するとともに、学習しやすい環境を整備する。

4
5 **ア 施設等の利用者及び事業参加者について**

6 (7) 活動指標

7 **a 社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営を行っている**

① 社会教育施設（社会教育部所管）の利用率又は利用者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
文化会館	61.7%	→	66.4% [42.7%]	→	70.0%
・ホールの利用率（年間）					
クリスタルホール	60.7%	→	65.8% [44.4%]	→	70.0%
・国際会議場及び音楽堂の利用率（年間）					
彫刻美術館	10,968人	→	10,968人 [4,131人]	→	10,968人
・ステーションギャラリー（旭川駅構内）の入館者数					
公民館事業課	703,443人	→	714,806人 [337,660人]	→	724,546人
・公民館の利用者数					
中央図書館	483,698人	→	500,000人 [319,217人]	→	500,000人
・図書館の貸出利用者数					
科学館	232,426人	→	280,000人 [141,724人]	→	280,000人
・科学館の入館者数					
博物館	22,885人	→	25,000人 [14,324人]	→	25,000人
・博物館の入館者数					
② 社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者の割合					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課	62.6%	→	66.1% [60.5%]	→	70.1%
・公民館施設利用者へのアンケート調査の結果（施設・貸出物品が快適に使える）					
追加 中央図書館			[-]	→	
・図書館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）					
追加 科学館			[-]	→	
・科学館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）					
追加 文化会館			[-]	→	
・文化会館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）					
追加 クリスタルホール			[-]	→	
・クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）					
③ 社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営を行っていると感じる利用者の割合					
調査方法			[R3実績]	→	R9目標
追加 公民館事業課			[-]	→	
・公民館施設利用者へのアンケート調査の結果					
追加 中央図書館			[-]	→	
・図書館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 科学館			[-]	→	
・科学館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 彫刻美術館			[-]	→	
・彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 文化会館			[-]	→	
・文化会館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 クリスタルホール			[-]	→	
・クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果					

b 本市の特性を生かした事業を展開している				
④ 地域の特徴を生かした事業への参加者数				
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→ R9目標
公民館事業課	316人	→	335人 [1,217人]	→ 353人
・地域の特徴を生かした講座への参加者数				
追加	中央図書館		[388人]	→
・図書館まつりの参加者数				
⑤ 高等教育機関等との連携による事業実施回数				
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→ R9目標
社会教育課	6回	→	6回 [7回]	→ 6回
・旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携による事業実施回数				
公民館事業課	93回	→	98回 [66回]	→ 104回
・高等教育機関との連携による講座の実施回数				
中央図書館	2回	→	3回 [5回]	→ 3回
・図書館講座及び大学図書館と連携した職員研修の実施回数				
⑥ 社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる利用者の割合				
所管			[R3実績]	→ R9目標
追加	社会教育課		[-]	→
・旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業参加者へのアンケート調査の結果				
追加	公民館事業課		[-]	→
・公民館施設利用者へのアンケート調査の結果				
追加	中央図書館		[-]	→
・図書館利用者へのアンケート調査の結果				

c 学習しやすい環境を整備している【(1), (2) 共通指標】				
⑦ 社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる利用者の割合				
所管			[R3実績]	→ R9目標
追加	公民館事業課		[-]	→
・公民館施設利用者へのアンケート調査の結果				
追加	科学館		[-]	→
・科学館利用者へのアンケート調査の結果				
追加	文化会館		[-]	→
・文化会館利用者へのアンケート調査の結果				
追加	クリスタルホール		[-]	→
・クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果				

(1) 成果指標

行政の取組が、施設運営や施設環境整備であり、直接的に市民の変容につながるのではなく、事業等と相俟って市民の変容につながるため、成果評価は実施しない。

1 **イ 市民の意識について**

2 **(7) 活動指標**

3 **a 社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っている**

4 **⑧ 社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合**

5 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
6 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

7 **⑨ 社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合**

8 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
9 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

11

12 **b 本市の特性を生かした事業を展開している**

13 **⑩ 社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合**

14 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
15 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

16

17 **c 学習しやすい環境を整備している【(1), (2) 共通指標】**

18 **⑪ 社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる市民の割合**

19 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
20 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

21

22 **d 基本目標 1～3 共通指標 [再掲]**

23 **⑫ 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合**

24 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
25 追加 市民アンケート調査	[16.6%]	→	-

26

27 **(4) 成果指標**

28 行政の取組が、施設運営や施設環境整備であり、直接的に市民の変容につながることはなく、事業等と相俟って市民の変容につながるため、成果評価は実施しない。

29

30

31

32

33

34

35

1 (3) 基本目標3 地域における学びの循環

2 成果目標3 市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・
3 協働し、つながりを深めながら学び合えることができるよう、地域の人材を
4 活用し、学習成果を還元する取組を充実させる。

5
6 **ア 施設等の利用者及び事業参加者について**

7 (7) 活動指標

8 a 学習成果を還元する取組を充実させている

9 ① シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数					
10 所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
11 公民館事業課	28回	→	28回 [2回]	→	28回
12 ・高齢者が参加する世代間交流事業の実施回数					
13 ② ボランティア等と連携して実施する事業の回数					
14 所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
15 公民館事業課	398回	→	423回 [435回]	→	445回
16 ・ボランティア等との連携で実施する事業回数					
17 中央図書館	1,523人	→	1,677人 [737人]	→	1,677人
18 ・子ども読書推進ボランティアの行事参加者数					
19 博物館	2回	→	4回 [1回]	→	6回
20 ・退職校長会ボランティアとの連携で実施する事業回数					
21 追加 社会教育課			[5回]	→	
22 ・地域学校協働活動推進事業で地域住民が講師やサポーターとなった事業の回数					
23 追加 文化振興課			[5回]	→	
24 ・井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」の研修会の開催数					
25 追加 科学館			[46回]	→	
26 ・サイエンスボランティア旭川自主事業の開催回数					
27 追加 クリスタルホール			[3回]	→	
28 ・コンサートボランティア活動回数					
29 ③ 生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数					
30 所管			[R3実績]	→	R9目標
31 追加 社会教育課			[28件]	→	
32 ・あさひかわ学びの応援講座の登録民間講師及び団体数					
33 追加 科学館			[81人]	→	
34 ・サイエンスボランティア旭川登録者数					
35 追加 彫刻美術館			[161人]	→	
36 ・彫刻サポート隊及びボランティアの会「みゆうず」の会員数					
37 ④ 学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合					
38 所管			[R3実績]	→	R9目標
39 追加 社会教育課			[-]	→	
40 ・旭川生涯学習フェアまなびピアあさひかわ企画者へのアンケート調査の結果					
41 追加 文化振興課			[-]	→	
42 ・井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」会員へのアンケート調査の結果					
43 追加 公民館事業課			[-]	→	
44 ・百寿大学学生へのアンケート調査の結果					
45 追加 中央図書館			[-]	→	
46 ・ボランティアへのアンケート調査の結果					
47 追加 科学館			[-]	→	
48 ・サイエンスボランティア旭川会員へのアンケート調査の結果					
49 追加 クリスタルホール			[-]	→	
50 ・コンサートボランティアへのアンケート調査の結果					

b 地域の人材を活用している					
⑤ 地域の人材を活用した事業の回数					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加 社会教育課			[-]	→	
・ ジオパーク構想推進事業における地域の人材を活用した事業の回数					
⑥ 地域の人材を活用していると感じる参加者の割合					
追加 社会教育課			[-]	→	
・ 地域の人材を活用したジオパーク構想推進事業参加者へのアンケート調査の結果					

c 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学びあえる環境を整備している					
⑦ 学校、家庭、地域と連携して実施した事業の参加者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
社会教育課	1,546回	→	1,600回 [-]	→	1,600回
・ 地域・学校交流活動回数					
公民館事業課	19,810人	→	21,089人 [4,845人]	→	22,187人
・ 家庭教育支援事業及び青少年教育事業への参加者数					
⑧ 学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる参加者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加 社会教育課			[-]	→	
・ 地域学校協働活動に係った団体へのアンケート調査の結果					
追加 公民館事業課			[-]	→	
・ 家庭教育支援事業等の参加者へのアンケート調査の結果					

(4) 成果指標

a 参加者・利用者の意識 「学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている」					
【各種事業参加者へのアンケート調査】					
1 事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課	67.7%	→	71.9% [58.5%]	→	75.8%
・ 事業参加者へのアンケート調査の結果(事業を通じて新たな人とのつながりができた)					
追加 社会教育課			[-]	→	
追加 科学館			[-]	→	
2 学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合					
追加 社会教育課			[-]	→	
追加 文化振興課			[-]	→	
追加 公民館事業課			[-]	→	
追加 中央図書館			[-]	→	
追加 科学館			[-]	→	
追加 彫刻美術館			[-]	→	
追加 クリスタルホール			[-]	→	

1 **イ 市民の意識について**

2 **(7) 活動指標**

3 **a 学習成果を還元する取組を充実させている**

4 **⑨ 学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合**

5 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
6 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

7

8 **b 地域の人材を活用している**

9 **⑩ 地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合**

10 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
----------------------------	-------	---	--

11

12 **c 学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備している**

13 **⑪ 学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合**

14 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
----------------------------	-------	---	--

15

16

17 **d 基本目標1～3共通指標 [再掲]**

18 **⑫ 生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合**

19 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
20 追加 市民アンケート調査	[16.6%]	→	-

21 **(1) 成果指標**

22

23 **a 市民の意識・行動 「学んだことを地域や他の人のために生かしている」**

24 **3 学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合**

25 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
26 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

27

28 **4 ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合**

29 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
30 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

31

32 **5 地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合**

33 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市民アンケート調査	[9.4%]	→	

1 (4) 基本目標4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

2 **成果目標4 市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、**
 3 **気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連**
 4 **施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。**

5
6 **ア 施設等の利用者及び事業参加者について**

7 **(7) 活動指標**

8 **a 市民が、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている**

① 文化芸術に関する事業の入場者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
文化会館	2,993人	→	3,161人 [1,437人]	→	3,300人
・ 自主文化事業への参加者数					
クリスタルホール	3,095人	→	3,262人 [1,010人]	→	3,400人
・ 自主文化事業への参加者数					
公民館事業課	18,731人	→	19,940人 [1,128人]	→	20,978人
・ 公民館まつり、木楽輪夢コンサートの参加者数及び木楽輪グランドピアノ開放利用者数					
中央図書館	1,607人	→	1,693人 [388人]	→	1,768人
・ 図書館まつりの参加者数					
追加 文化振興課			[-]	→	
所管施設の来場者数 (井上靖記念館, 旭川市民ギャラリー, 織田コレクション展示, 旭川文学資料館)					
追加 彫刻美術館			[-]	→	
・ 中原悌二郎賞及び旭川彫刻フェスタに係る講演会・ワークショップ等の参加者数					
② 市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加 文化振興課			[-]	→	
・ 所管施設の利用者へのアンケート調査結果 (井上靖記念館, 旭川市民ギャラリー, 織田コレクション展示)					
追加 公民館事業課			[-]	→	
・ 公民館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 中央図書館			[-]	→	
・ 図書館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 彫刻美術館			[-]	→	
・ 観覧者及び事業参加者へのアンケート調査の結果 (彫刻美術館, ステーションギャラリー, 中原悌二郎賞, 旭川彫刻フェスタ)					
追加 文化会館			[-]	→	
・ 文化会館利用者へのアンケート調査の結果					
追加 クリスタルホール			[-]	→	
・ クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果					

b 関連施設を更に活用する手立てを講じている

③ 自主文化事業への参加者の満足度

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
文化会館	93.8%	→	94.5% [97.8%]	→	95.0%
・自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果(とても良かった・良かった)					
クリスタルホール	82.3%	→	86.9% [91.4%]	→	90.5%
・自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果(とても良かった)					

④ 関連施設を更に活用していると感じる利用者の割合

所管	[R3実績]	→	R9目標
追加 公民館事業課	[-]	→	
・公民館利用者へのアンケート調査の結果			
追加 彫刻美術館	[-]	→	
・彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果			

c 団体等への支援をしている

⑤ 文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
文化振興課	15団体	→	4団体 [0団体]	→	4団体
・旭川市文化芸術事業補助金の新規交付団体数 (H26年度事業開始)					

⑥ 文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
クリスタルホール	7団体	→	7団体 [5団体]	→	7団体
・市民発表コンサート「ウィンターコンサート」の出演団体数					
追加 文化振興課	[49件]	→			
・リハーサルホール及び旭川市民ギャラリーの年間利用者数					

⑦ 文化芸術に関わる学びの機会の提供回数や参加者数

所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
公民館事業課	18,731人	→	19,940人 [1,128人]	→	20,978人
・公民館まつり、木楽輪夢コンサートの参加者数及び木楽輪グランドピアノ開放利用者数					
追加 文化振興課	[528回]	→			
・リハーサルホール利用回数					
追加 文化会館	[415人]	→			
・文化会館自主文化事業(ワークショップ等)の参加者数					

⑧ 団体等への支援をしていると感じる利用者の割合

所管	[R3実績]	→	R9目標
追加 文化振興課	[-]	→	
・リハーサルホール及び旭川市民ギャラリー利用者へのアンケート調査の結果			
追加 公民館事業課	[-]	→	
・公民館利用者へのアンケート調査の結果			
追加 文化会館	[-]	→	
・文化会館自主文化事業(ワークショップ等)の参加者へのアンケート調査の結果			
追加 クリスタルホール	[-]	→	
・音楽堂自主文化事業の参加者へのアンケート調査の結果			

1 (イ) 成果指標

2 a 参加者・利用者の意識 「日頃から文化芸術に触れようとしている」
3 【各種事業参加者へのアンケート調査】

4 1 これからも、日頃から、文化や芸術に触れようとしている利用者の割合			
5 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
6 追加 文化振興課	[-]	→	
7 追加 公民館事業課	[-]	→	
8 追加 中央図書館	[-]	→	
9 追加 文化会館	[-]	→	
10 追加 クリスタルホール	[-]	→	

11
12 イ 市民の意識について

13 (7) 活動指標

14 a 市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている

15 ⑨ 市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合			
16 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
17 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
18 ⑩ 旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思ふ市民の割合			
19 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
20 追加 市民アンケート調査	[25.9%]	→	42.0%
21 ⑪ 文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合			
22 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
23 追加 市民アンケート調査	[41.0%]	→	
24 ⑫ 文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合			
25 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
26 追加 市民アンケート調査	[43.3%]	→	

27
28 b 関連施設を更に活用する手立てを講じている

29 ⑬ 関連施設を更に活用していると感じる市民の割合			
30 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
31 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

32
33 c 団体等への支援をしている

34 ⑭ 団体等への支援をしていると感じる市民の割合			
35 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
36 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

37
38 d 基本目標4～5共通指標

39 ⑮ 個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合			
40 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
41 追加 市民アンケート調査	[1.6%]	→	

42 (イ) 成果指標

43
44 a 市民の意識・行動 「日頃から文化芸術に触れている」

45 2 日頃から文化芸術に触れている市民の割合			
46 調査方法	[R3実績]	→	R9目標
47 追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	

1 (5) 基本目標5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

2 **成果目標5 市民が、地域を知り、郷土への愛着をもつことができるよう、アイヌ文**
 3 **化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信すると**
 4 **ともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ**

7 **ア 施設等の利用者及び事業参加者について**

8 (7) 活動指標

9 **a 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の保存・活用に努め、**
 10 **次代へ引き継いでいる**

① 郷土の文化や歴史に関する保存資料数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
中央図書館	63,804点	→	73,700点 [72,321点]	→	83,300点
・中央図書館郷土資料の所蔵点数					
博物館	2,228点	→	2,452点 [2,670点]	→	2,613点
・民族資料整理に伴い出版する目録への延べ掲載点数					
② アイヌ文化に関する事業への参加者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
博物館	2,863人	→	3,024人 [1,359人]	→	3,150人
・アイヌ文化ふれあいまつり及びアイヌ文化に親しむ日の参加者数					
追加 文化振興課			[-]	→	
・アイヌ文化関連事業への参加者数					
③ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる利用者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加 文化振興課			[-]	→	
・文化財来訪者及びアイヌ文化関連事業参加者へのアンケート調査の結果					
追加 中央図書館			[-]	→	
・図書館利用者へのアンケート調査の結果					

32 **b 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信している**

④ 郷土の文化を知る取組への参加者数					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
彫刻美術館	1,148人	→	1,277人 [473人]	→	1,400人
・彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数					
博物館	1,526人	→	1,610人 [745人]	→	1,679人
・博物館講座等教育普及事業(企画展・アイヌ文化関連事業を除く)の参加者数					
追加 社会教育課			[-]	→	
・ジオパーク構想推進事業参加者数					
追加 文化振興課			[8件]	→	
・旭川市文化賞贈呈事業における受賞候補推薦数					
追加 博物館			[7,300人]	→	
・ふれあいまつり及び博物館企画展の参加者数					
追加 彫刻美術館			[9人]	→	
・彫刻散歩の参加者数					

⑤ アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化講座等への参加者の満足度					
所管	H26実績	→	R3目標 [実績]	→	R9目標
博物館	81.1%	→	81.1% [87.9%]	→	81.1%
・教育普及事業参加者に対するアンケート調査の結果(満足・まあまあ良いの割合)					
⑥ チラシやSNSなどで、文化財等の魅力を発信した回数					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	文化振興課		[-]	→	
・展示チラシの設置回数及びSNS投稿回数(井上靖記念館, 所蔵絵画展)					
⑦ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[-]	→	
・ジオパーク構想推進事業の参加者へのアンケート調査の結果					
追加	文化振興課		[-]	→	
・井上靖記念館の利用者へのアンケート調査の結果					
追加	彫刻美術館		[-]	→	
・彫刻美術館の利用者へのアンケート調査の結果					

(イ) 成果指標

a 参加者・利用者の意識 「地域を知り、郷土への愛着を感じている」					
【各種事業参加者へのアンケート調査】					
1 郷土への愛着が深まった参加者の割合					
所管			[R3実績]	→	R9目標
追加	社会教育課		[-]	→	
・ジオパーク構想推進事業の参加者へのアンケート調査の結果					
追加	文化振興課		[-]	→	
・所管施設利用者及び事業参加者へのアンケート調査の結果 (文化財来訪者, アイヌ施策事業参加者, 井上靖記念館の利用者)					
追加	中央図書館		[-]	→	
・図書館利用者へのアンケート調査の結果					
追加	博物館		[-]	→	
・事業参加者及び施設利用者へのアンケート調査の結果 (アイヌ文化振興事業, 郷土学習振興事業, 博物館企画展示事業, 博物館利用者)					
追加	彫刻美術館		[-]	→	
・彫刻美術館事業活動の参加者へのアンケート調査の結果					

イ 市民の意識について

(7) 活動指標

a 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の保存・活用に努め、次代へ引き継いでいる

⑧ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
⑨ 歴史的文化財や街並みが保全されず、活用されていないと感じている市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[3.0%]	→	
⑩ 地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[1.3%]	→	

b 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信している

⑪ 地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市政モニターアンケート調査	[-]	→	
⑫ 文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[43.3%]	→	

c 基本目標4～5共通指標

⑬ 個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合			
調査方法	[R3実績]	→	R9目標
追加 市民アンケート調査	[21.6%]	→	

(1) 成果指標

a 市民の意識・行動 「地域を知り、郷土への愛着を持っている」

2 旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[75.2%]	→	80%
3 旭川市を文化・文化芸術活動がさかんなまちだと思う市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[25.9%]	→	
4 個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合			
調査方法	R3現状	→	R9
追加 市民アンケート調査	[48.3%]	→	

1 3 旭川市社会教育委員会議名簿（50音順，敬称略）

2 (1) 計画策定時

3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

委員氏名	備考
荒木関 栄	旭川市青少年育成部連絡協議会
大 島 峰 夫	(学識経験者)
小 野 智 正	公募
北 川 武 子	旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワーク
齋 藤 和	郷土史・永山を考える女性の会
佐 川 徹	旭川市民生児童委員連絡協議会
佐 藤 貴 虎	旭川大学・旭川大学短期大学部
菅 原 康 晴	旭川市体育協会
鈴 木 信 人	旭川市中学校長会
鈴 木 美代子	生涯学習インストラクターまなびあさひかわ
高 橋 欽	旭川市PTA連合会
仁 木 英 雄	旭川文化団体協議会
朴 姫 淑	公募
山 形 積 治	(学識経験者)
山 根 治 彦	北海道高等学校長協会道北支部

1 (2) 中間見直し時

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

委員氏名	備考
岩 永 啓 司	北海道教育大学旭川校
大 橋 昌 樹	上川管内生涯学習懇話会
工 藤 瀧 也	旭川市PTA連合会
佐々木 雄 大	一般社団法人旭川青年会議所
佐 藤 郁 弘	旭川市青少年育成部連絡協議会
佐 野 信 孝	旭川文化団体協議会
三 条 歩	北海道高等学校長協会道北支部
清 水 忠 明	旭川市小学校長会
鈴 木 信 人	一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
中 村 仁	公募
猫 山 房 良	旭川市民生委員児童委員連絡協議会
濱 中 昌 志	旭川市中学校長会
古 田 史 郎	一般社団法人A-bank
森 峰 智 子	公募
渡 辺 貴代美	生涯学習インストラクターまなびあさひかわ

1 4 旭川市社会教育委員会議における意見交換の経過

2 (1) 計画策定時

3 4 5 6 7 8 9	第1回 平成27年5月15日(金)	○諮問 ・旭川市社会教育基本計画案について ○議事 ・旭川市社会教育基本計画 策定概要及び諮問事項 ・旭川市社会教育基本計画 点検・評価
10 11 12 13 14	第2回 平成27年7月30日(木)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画 平成26年度点検・評価について ・旭川市社会教育基本計画の策定について
15 16 17	専門検討会(第1回) 平成27年9月4日(金)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の策定について
18 19 20	専門検討会(第2回) 平成27年9月18日(金)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の策定について
21 22 23	第3回 平成27年10月16日(金)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画(素案)について
24 25 26 27	第4回 平成27年11月4日(水)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画(素案)について ・旭川市社会教育基本計画案に係る答申案について
28 29 30	答申書手交式 平成27年11月5日(木)	○答申 ・旭川市社会教育基本計画案について
31 32 33 34	第5回 平成28年1月28日(木)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の策定について

35 (2) 中間見直し時

36 37 38 39	第1回 令和4年5月18日(水)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて
40 41 42 43 44	第2回 令和4年7月26日(火)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画 令和4年度点検・評価について ・旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて
45 46 47 48	第3回 令和4年10月26日(水)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて 【素案について審議】
49 50 51 52	第4回 令和5年2月17日(金)	○議事 ・旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて 【改定版(案)について】



旭川市シンボルキャラクターあさっぴー&旭川市キャラクターゆっきりん

問合せ先

旭川市教育委員会社会教育部社会教育課

〒070-0036

旭川市6条通8丁目セントラル旭川ビル7階

電話：0166-25-7190

メールアドレス：shakaikyoiku@city.asahikawa.hokkaido.jp